

公表日 2024 年 6 月 30 日

医師含む全職種	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全職員	48.9%
正職員	51.1%
有期職員・パート	39.1%

医師除く	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
医師除く全職員	91.0%
医師除く正職員	89.1%
医師除く有期職員・パート	96.9%

対象期間:令和 5 事業年度（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）

賃金:基本給、超過労働に対する報酬、通勤手当、賞与等を含み、退職手当等を除く。

正職員:出向者については、社外への出向者を含み、社外からの被出向者は含んでいない。

有期職員・パート:契約職員、パートタイマー、嘱託を含み、派遣社員を除く。

差異についての補足説明:

医師の報酬が高額で、かつ、男性に偏っているため、全職員に対する差異が大きくなっているが、医師を除いた職種で比較した場合、女性に長期の育児休暇取得者が多いことを考えれば、大きな差異は認められない。

董仙会の給与規程は男女による格差はなく、2024 年 2 月現在において管理職全体における女性の割合も 54.6 %（昨年 50.7 %）となっている。

参考:

令和 3（2021）年 日本全国水準 75.2% OECD 平均 88.4%